

委員長報告から

総務常任委員会

【第3回委員会分】

委員から、繰越明許費について、コロナ交付金を活用した私立高等学校専攻科授業料減免補助事業費に繰越しがあるが、授業料減免措置というソフト事業の交付決定ならば、年度内に終わらせるのではないかと、今回の繰越しは、今年度に交付決定する分ということかとの質疑があり、執行部から、この事業は、令和3年度2月補正予算による追加事業であり、昨年度分は既に交付まで終わっている、今回繰り越した予算で今年度も事業を継続したいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、防災・震度情報システム管理費について、新型コロナウイルス感染症対策として行う情報共有のためのシステム改修ということだが、県以外の関係機関にもこの新たなシステムを導入する必要があるのかとの質疑があり、執行部から、現在、県の防災センターでは、災害救助のため警察、消防、自衛隊が派遣の際に、紙面の地図上で派遣計画の作成を行っているが、計画作成場所に人が集まり、かなり密になるので、密にならないようオンライン上で計画作成等が行えるよう、今回、防災センターのシステムのみを改修するとの答弁がありました。

次に、委員から、くまモンランド阿蘇DX実証事業について、具体的な内容を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、音声認識カーナビゲーションを導入したレンタカーでくまモン関連施設等へ誘導したり、スマートフォンを活用した謎解きツアーを行うなど、DX技術を活用したくまモンの仮想テーマパークの構築に係る実証実験である、秋口を目途に実施を検討しているとの答弁がありました。

次に、委員から、被災住宅移転促進宅地整備受託事業について、この事業で球磨村渡地区の住民のどのくらいの世帯が移転するのかとの質疑があり、執行部から、渡地区山口居住エリアでは40区画の宅地整備を予定しているが、移転については、今後、村のほうで住民の意向を聞き取りながら決定していくとの答弁がありました。

次に、委員から、県立劇場施設整備事業費について、繰越額が大きいですが、事業の内容を教えてください、また、県立劇場のバリアフリー化の進捗状況を教えてくださいとの質疑があり、執行部から、今回の事業は、劇場内の和室、小会議室の空調機の更新等を予定している、また、バリアフリー化については、ホール以外は階段等のバリアフリーを徐々に進めている、ホール内は令和8年度に椅子等の取替えを予定しており、その中でバリアフリー化が進むよう十分配慮して整備していきたいとの答弁がありました。

厚生常任委員会

【第3回委員会分】

委員から、新型コロナワクチン接種体制支援事業について、3回目接種は初回接種と比べて接種者数が減ってきているが、県内の3回目接種における職域接種はどのような状況かとの質疑があり、執行部から、初回接種の39団体、11万1,000人に対し、3回目接種では30団体からの申請により、約6万2,000人の

接種を予定しており、6月1日時点で27団体が接種を終了しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、これまでは接種対象者数が多かったため、各市町村において集団接種会場が確保されていたが、対象者数が少なくなる4回目もこれまでと同様の方針か、また、県として広域接種センターの開設を考えているかとの質疑があり、執行部から、4回目の接種については、市町村によっては集団接種会場も開設するところがあるが、医療機関での実施が基本である、また、各市町村で対応できることとであり、県の広域接種センターの開設は考えていないとの答弁がありました。

次に、委員から、子育て家庭支援事業について、相談機関の整備を予定している市町村はどの程度あるのかとの質疑があり、執行部から、母子保健、児童福祉の一体的な相談支援機関の整備を予定しているのは4市町村である、なお、各市町村は、母子保健法、児童福祉法により相談機関を設置することとなり、県内では、子育て世代包括支援センターは33市町村、子ども家庭総合支援拠点は23市町村が設置している、今後も、国の安心子ども基金を活用し、母子保健と児童福祉の連携が強化されるよう、市町村に対し説明やヒアリングなどを行いながら相談機関の整備を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、歯科保健対策の推進に関する施策の報告について、12歳児の1人平均虫歯本数は平成21年度の2.6本から令和2年度の0.9本へ減少しており、フッ化物洗口の成果が見られる一方で、都道府県順位は38位であり、まだまだ本県では虫歯が多いということかとの質疑があり、執行部から、12歳児については随分改善しているが、全国との差がなかなか縮まらないという状況である、フッ化物洗口については、効果が出るまで2、3年かかると言われており、今後は、熊本市の取組が進むと思われるため、まだ改善の余地があると考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、全国最下位という点について、危機感を持って保護者にしっかりと発信していくべきだと思うが、どのように考えているかとの質疑があり、執行部から、全国最下位の結果を受けて、昨年度、啓発ポスターを作成し、県内全ての産婦人科、小児科に掲示した結果、県民からの問い合わせもあっている、引き続き、県民に対して市町村と共に周知していくとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

【第3回委員会分】

委員から、ウクライナからの避難民受入支援事業に関し、受入体制、支援策はどうかとの質疑があり、執行部から、住まいについて、県では県営住宅を、いくつかの市町村でも公営住宅を準備し、支援金については、国や日本財団からの支援は手続に時間を要するため、当面の資金を県で支援することとしており、今後、各市町村から示される支援策についても情報を収集し、一覧として整理したいとの答弁がありました。

次に、委員から外国人材受入事業者支援事業について、日本の魅力が低下しているとの話を聞くが、外国人材から選ばれるためには受入環境が重要であり、その点から、外国人を受け入れる企業との連携が大事になってくると考えるが、なんらかの取組はなされているのかとの質疑があり、執行部から、今年度から受入事業者に対して専門家を派遣し、外国人就労に関する知識やノウハウを高める取組を行うこととしている、さらに、地元関係団体による外国人材受入協議会を市町村が設立する際に県からアドバイザー

を派遣して立ち上げを支援することとしているとの答弁がありました。

次に、委員から、プロスポーツによる地域活性化事業について、どのような取組を行うのかとの質疑があり、執行部から、コロナウイルスの影響で観客数が減少している、県と地域連携活性化協定を結んでいる3つのプロスポーツチームに対して、招待チケットの配付やアウェイから来た観客への観光情報発信に要する経費の支援を行うことで新たなファンの獲得と周遊観光促進を図りたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、情報発信の部分などでは、広く他の団体にも声をかけるよう検討をお願いしたいとの要望がありました。

次に、委員から、中小企業者価格転嫁推進事業について、企業に派遣する専門家はどのような方を想定しているのかとの質疑があり、執行部から、中小企業診断士や価格転嫁のノウハウをお持ちの方を想定している、熊本県中小企業団体中央会を窓口とすることとしており、県としてもPRして広く活用いただけるように取り組みたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、団体に属していないような小さな事業者が相談できる体制づくりが大事だと考える、また、今後の燃料価格の推移を見ながら、商工業者のみではなく、農林水産業や建設業も含めて総合的に経済を活性化する取組をお願いしたいとの要望がありました。

農林水産常任委員会

【第3回委員会分】

委員から、輸入農作物については、今後も確保が厳しい状況が続くと予想される中で、国産への切替えをどのように進めていくのか、また、燃油等高騰対策の中で、畜産の配合飼料への対策はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、輸入農作物の国産への切替えについては、国、県の事業を活用して技術導入等を図りながら、国内産の生産拡大、安定供給等に向けて取り組んでいく。また、配合飼料の高騰については、国では価格安定制度の異常補填基金への積み増し、県では通常補填基金の農家積立金への支援により、生産者の負担軽減を図るとともに、国の経営安定対策制度の活用により、所得確保を図るとの答弁がありました。

さらに、委員から、小麦の問題は、我々の食に直接つながりがあるので、国ともしっかりと協議して、輸入の割合を下げながら国産の割合を高めていく努力をぜひお願いしたい、また、畜産農家は、補填があっても苦しいため、生産費と販売額との差をどう埋めるのか、農家の負担軽減のために細かな手当てを考えてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、農業用木質ペレット支援事業について、加温機として、県はヒートポンプの導入を進めるとのことであるが、ゼロカーボン社会を目指すうえで、また、今後も燃料高騰が続くことを考えた場合、木質ペレットを燃料とした加温機の利用を伸ばしてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、木質ペレットの原料コスト、製造コストが高騰しているのであれば、ペレットの生産者への助成も必要ではないかとの質疑があり、執行部から、生産者に対しては、当初予算の中で、別途、木質ペレットの原料調達、製造、配送への補助を行っているとの答弁がありました。

次に、委員から、事故繰越を行ってはいけないから、事業を実施しない、もしくは、来年に持ち越すと

いうことではなく、県民のために制度は活用すべきではないかとの質疑があり、執行部から、熊本地震以降、必要な事業費を確保するために、繰越も活用しながら、事業を必ずやり遂げる思いで進めている。現在、不調不落が出る中で厳しい状況であるが、繰越制度も活用して着実に進めていくとの答弁がありました。

次に、委員から、地産地消に関する施策について、学校給食で、地元の子供たちに地元のものを食べさせることは、地元の食材で子供を育てていくという意義に加え、輸送コスト削減や環境の面でも効果があるので、地域の保育園、福祉施設も含めて地産地消をもっと進めていくべきではないかとの質疑があり、執行部から、地産地消は食料の安全保障の原点であり、関係機関、市町村と連携しながら進めていくとの答弁がありました。

建設常任委員会

【第3回委員会分】

委員から、令和3年度予算額の約半分が繰越しというのは多すぎるのではないかとの質疑があり、執行部から、通常より繰越額が大きくなっており、その原因として、令和3年度2月補正で計上した国土強化の予算のほとんどを繰り越している、また、令和2年7月豪雨分の発注については、前年度からの未契約繰越分を優先して発注したことが挙げられるとの答弁がありました。

関連して、委員から、今回の繰越額のうち、当初予算と補正予算の占める割合を教えてくださいとの質疑があり、執行部から、繰越明許費690億円余のうち、令和3年度2月補正分が174億円で25%あり、残りの75%、516億円が当初予算分も含めた通常分となっており、そのほとんどが当初予算分と考えられるとの答弁がありました。

次に、委員から、人吉青井地区における土地区画整理事業について、その事業期間と総事業費を教えてください、また、人吉市の負担率を教えてくださいとの質疑があり、執行部から、事業期間と総事業費については、今年度、事業認可を目標としており、そのときまでには決めていきたい、人吉市の負担率については、国庫補助を除いた地方分担の10%であるとの答弁がありました。

次に、委員から、一般県道北外輪山大津線の穴ぼこ事故に関連して、北側復旧ルートができたことにより通行車両数が減ったと思うが、震災前の状態に戻ったのか、また、事故対策はとっているのかとの質疑があり、執行部から、交通量はかなり減ったと報告を受けているが、震災前に戻ったかどうかは把握していない、対策については、パトロールを強化するなどしており、令和2年の梅雨時期後、穴ぼこに起因する事故は起こっていない、今後もしっかりとパトロールをやっていききたいとの答弁がありました。

次に、委員から、長年検討が続いている主要地方道矢部阿蘇公園線について、これまでの検討結果を踏まえて、主な自治体である山都町と南阿蘇村に現状では難しいと説明されたと聞いたがどのようなことかとの質疑があり、執行部から、5月16日に関係町村と県の担当で勉強会を開催し、最短ルートでの費用対効果や分析結果などを説明し、認識の共有を図ったところであり、その中で、山都町からは既存の林道の一部活用したルートの提案もあり、5月24日には現地調査も行ったとの答弁がありました。

さらに、委員から、これは何十年も念願となっている県道であり、途中途中の検討結果もきちんと提

示、説明しながら、一生懸命に取り組んでいただきたいとの要望がありました。

次に、委員から、今年度から、全ての発注工事について、週休2日で行うと聞いたが、実際はどうか、週休2日制度を技術点に加点することはできないかとの質疑があり、執行部から、災害復旧工事や急を要する維持補修工事を除く全工事が週休2日制度の対象となっている、週休2日制度については、工事成績評定の加点を行っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、この点を業界に周知していただき、早期の週休2日の定着を進めていただきたいとの要望がありました。

教育警察常任委員会

【第3回委員会分】

委員から、警察の繰越明許費について、警察活動費の警察車両購入費が繰越されているが、いつまでに納車されるのかとの質疑があり、執行部から、新型コロナウイルスの影響による自動車部品や半導体の供給不足により、現在1台の納車が完了していないものであり、これも本年度内には納車されるとの答弁がありました。

次に、委員から、教育長の総括説明の中で、2人の教職員の逮捕について報告があったが、新年度が始まり、新入生や新任の教職員がいる中での不祥事であり、学校にも衝撃が走ったのではないかと、生徒達にも経緯等をきちんと説明しているのかとの質疑があり、執行部から、今月発生した事案では、逮捕された教職員がいた学校において、逮捕直後に生徒全員に事件の状況等を説明するとともに、その保護者にも説明を行った、今のところ、生徒、保護者に特段の混乱は生じていないと聞いているとの答弁がありました。

さらに、委員から、生徒への影響が大きいので再発防止に取り組んでほしいが、教育長の考えはどうかとの質疑があり、執行部から、4月以降、立て続けに2件の不祥事が発生し、深くお詫び申し上げる、先日開催した臨時校長会議でも話したが、大きな組織のごく一部の人の行為であり、大部分の教職員は一生懸命教育に取り組んでいる、しかし、今回のことで教職員全体の信頼が大きく損なわれたことは残念であり、不祥事根絶に向け、教育委員会全体でしっかり取り組んでいきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、教職員は1万数千人と人数が多く、一人一人の状況を踏まえた指導には限界があり、管理監督者が綱紀保持について絶え間なく言い続けることが大切である、今回は逮捕事案だが、逮捕に至らなくても不祥事があれば、隠すことなく表に出して組織の規律を保っていくことも必要である、全ての教職員に自分のことと考えて教育に当たってもらうことを願っており、県議会からこういう意見があったことを現場に伝えてほしい、また、教育は、先生と子供の信頼関係がないと成り立たない、信頼を取り戻せるようがんばってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、教育情報化推進事業について、ICT支援員は、どのような立場の人で、現在、何人を何校に配置しているのかとの質疑があり、執行部から、教職員の日常的なICT活用をサポートする方々で、授業支援、校務支援、ICT環境整備、校内研修等を行っている、配置の状況は、県は4校に1人程度、市町村は1校に1人程度から10校に1人程度と差が見受けられるとの答弁がありました。

関連して、委員から、ICT支援員は、学校では大事なキーパーソンであり、県、市町村で配置され、奪い合いになっている状況と聞いており、今回は国の予算で増員されるが、今後も人員を確保してもらいたいとの要望がありました。